

<報道発表資料>

令和3年4月26日

高齢者施設職員への一斉検査における 陽性の誤判定について

県では、新型コロナウイルス感染症対策として、政令市及び中核市を除く県内の全ての高齢者入所施設の職員に対してPCR検査を実施しています。

検査は検査業者に委託して実施していますが、このたび、令和3年4月に実施した検査において、陽性の誤判定が発生したのでお知らせします。

1 検査委託事業者

(株) ビー・エム・エル

2 陽性の誤判定の発生状況

4月21日測定分 13件

3 誤判定が生じた要因

令和3年4月から導入したPCR検査機器において、プレートに検体及び試薬を分注後、自動的にシールで覆う工程でロール状のシールを固定するネジに緩みがあり、シールの位置ずれが生じたため。

4 是正策

- ・ 4月22日、メーカーによりロール状のシールの固定位置を調整。
- ・ 始業点検時に固定位置の確認を徹底。
- ・ 検査終了後、シールが確実に圧着していることを目視し、写真で記録。
- ・ 初検陽性例は全て再検査の上、結果報告を行う。

5 不具合のあった検査機器による検査の実施状況

- ・ 4月19日 10件測定、陰性10件
- ・ 4月21日 837件測定、陰性824件、陽性（誤判定）13件
*陰性判定については問題ない。

6 陽性の誤判定とされた施設への対応

- ・ 令和3年4月23日、県職員及び事業者が各施設を訪問し、状況説明した。
- ・ 誤った判定により生じた損害については、事業者が補償する。

7 事業者への指導

- ・ 事業者に対して、検査への信頼が損なわれることのないよう是正策を徹底し、適正な検査を実施していくよう厳しく指導した。